説明会を行います

申込方法について 推進委員の業務内容の説明・ • 農業委員 · 農地利用最適化 内 容 目時 場所 市役所 3月27日火午後6時

進とは? • 申込書の記入について等 辰地等の利用の最適化の推

業への新規参入の支援活動を 地の発生防止やその解消、農 用を進めることや、耕作放棄 出すことで、農地の効率的利 指します。 農地を地域の担い手へ貸し

農地利用最適化推進委員の担当する農区一覧

申込区分	担 当 す る 農 区	定数
南河内 1	下原、西区、一丁目、二丁目、三丁目、緑	1名
南河内 2	四丁目、五丁目、六丁目、祇園町、成田、祇園	1名
南河内3	町田上、町田下、谷地賀上、谷地賀下、下文狹、西田中、東田中	1名
南河内4	地久目喜、仁良川上、仁良川下	1名
南河内5	本吉田、本吉田南、磯部	1名
南河内6	川島、上吉田、鯉沼、三王山	1名
南河内7	塚越、的場、上坪山、東根	1名
南河内8	絹板、絹板台、台坪山、西坪山	1名
石 橋1	石橋、花の木、大松山、上大領、中大領	1名
石 橋2	東前原、下大領、入の谷、下石橋	1名
石 橋3	上台、下長田	1名
石 橋4	細谷、橋本	1名
石 橋5	上古山1農区、上古山2農区、上古山3農区、上原	1名
石 橋6	下古山1区、下古山2区、下古山3区、通古山1区、通古山2区、若林南、若林北	1名
国分寺1	駅前、下町、仲町、上町、医大前	1名
国分寺 2	関根井、笹原	1名
国分寺3	箕輪1、箕輪2、川西1、川西2、南国分	1名
国分寺4	川東、川北、川南	1名
国分寺5	国分1、国分2、国分3、紫	1名
国分寺6	柴南1、柴南2、柴南3、柴南4、柴南5、柴北1、柴北2、柴北3、駅東、烏ヶ森、旭ヶ丘、日の出町、丸野町	1名

※農業委員については、申し込み時に担当する農区を指定することはできません。

局までお問い合わせください。 詳しくは、農業委員会事務

場での活動が主な業務になり

推進委員は担当農区での地域

ます。また、農地利用最適化

会で意見を述べることができ 農地利用最適化推進委員は総 総会での議決権を有します。

買・農地転用の許可について、

農業委員は農地の貸借・売

推進委員のちがいは?

S業委員と農地利用最適化

での農地や農業者に対する現

ル以下のものに限ります。 ※申請地の面積が4ヘクター 下の罰金) 下の懲役または300万円以 る場合があります。(3年以 行った場合、罰則が科せられ ※必ず事前にご相談ください なります。 許可を得ずに農地転用を

街化調整区域)の場合 甲請地が市街化区域外 農業委員会の許可が必要と 市

となります。 申請地が市街化区域の場合 農業委員会への届出が必要

よって手続きが異なります。 農地転用は申請地の所在に

届出が必要です。

際には農業委員会への許可や

ときは許可が必要です

外(宅地や工業用地、駐車場

.畑などの農地を、農地以

など)に利用することを農地

転用といいます。農地転用の

田畑を農地以外に利用する